

加古川市における部活動地域展開に関する考え方

令和 7 年 3 月策定

1 基本目標

これまで中学校の部活動（以下、「部活動」という。）が果たしてきた役割を十分に理解したうえで、現在、部活動を取り巻く環境へ対応することで、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することをめざすとともに、教職員の働き方改革を図ります。令和 9 年 8 月に平日、休日ともに全ての部活動を終了して、子どもたちと地域の方がともに活動する(仮)加古川地域クラブ活動（以下、「地域クラブ活動」という。）を新たに開始します。

なお、環境が整った地域クラブについては、令和 8 年 8 月から先行実施します。

2 「地域クラブ活動」の特徴

- ①子どもたちは校区を越えて、希望する活動を自由に選択できます。
- ②競技志向からレクリエーション志向まで、様々なニーズに合った内容を選択できる多様な活動となります。
- ③加古川市が提示する要件を満たす団体を募集し、地域クラブとして登録します。
- ④地域クラブは、学校施設や地域の施設、資源を活用し、様々なスポーツや文化芸術活動の機会を提供します。
- ⑤地域クラブは会費制とし、指導者報酬や保険料等を含む運営に必要な費用は、原則として受益者（参加者）に負担いただきます。

《参考》部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	各地域クラブ（登録団体）
指 導 者	教職員、外部技術指導者	地域の指導者 （希望する教職員を含む）
参 加 者	当該校の生徒	子どもたちと地域の方
活動場所	学校施設	学校施設、地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	会費（指導者報酬等）
保 険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

地域クラブ活動への取組

1 地域展開の進め方

- ①校区や居住地域にかかわらず、子どもたちが「やりたいこと」を選択できる活動としていくため、アンケート調査を行い、あらためてニーズの把握に努めます。
- ②地域の団体や新たに個人・グループが主体となってつくる団体が地域クラブとして登録できる旨を広報することで、潜在的な指導者を確保し、多様な活動を提供する環境を整備します。
- ③子どもたちや保護者のニーズが多様化しているため、市内の部活動にはない新たな種目も含め、地域クラブの要件等を整理し様々な団体を募集します。
- ④申請のあった団体に対して審査、指導者研修等を行い、地域クラブとして登録します。
- ⑤地域クラブの活動内容等については、子どもたちやその保護者を中心に広く情報発信を行います。
- ⑥地域クラブ活動を円滑に行うための調整・事務を担う運営団体を設置します。
- ⑦令和9年8月から地域クラブ活動を開始するため、それまでに試行的な活動を実施し、検証を行います。

2 課題等

- ①種目や地域により、地域クラブが偏在する可能性があり、活動場所や時間帯等の調整が必要です。
- ②会費等の費用が過度な負担とならないよう、学校施設の利用や地域クラブへの働きかけ、経済的に困窮する家庭への支援等について検討が必要です。
- ③学校施設の利用規則の見直しや施設の整備、備品購入等について検討が必要です。
- ④子どもたちが様々な活動を選択できるよう、新たな団体立ち上げへの支援等、地域クラブの確保に向けた取組の検討が必要です。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年4月～ 関係者へ広報用チラシの配付
 地域クラブ活動に関する各種方針等の作成
 学校関係者（校長、教職員）への説明
 関係者（児童生徒、保護者等）への説明会の開催
 学校施設の調査（施設、備品等）
 教職員の兼職兼業規程の作成
 児童生徒へのニーズ調査
- 9月～ 地域クラブ（先行実施分）の募集を開始
- 令和8年4月～ 地域クラブ活動の案内を開始
 8月～ 環境が整った地域クラブ（先行実施分）から活動開始
 9月～ 地域クラブの募集を開始
- 令和9年1月 中学校新入学生向け説明会の開催
 8月 平日、休日ともに全ての部活動を終了し、地域クラブ活動へ

